

令和 6 年 4 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年4月教育委員会定例会議

日 時 令和6年4月25日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎庁議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

傍 聴 者 1 人

議事日程

- ・ 令和6年3月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第2号 令和6年度美里町学校給食費について

第 5 報告第 3 号 令和 6 年度における学校教育支援室の取組について

第 6 報告第 4 号 児童生徒状況一覧（3 月分）について

第 7 報告第 5 号 はなみずき教室の利用状況（3 月分）について

第 8 報告第 6 号 区域外就学について

- ・ 審議事項

第 9 議案第 4 号 美里町奨学資金貸付けの決定について

第 10 議案第 5 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第 11 議案第 6 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第 12 議案第 7 号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第 13 議案第 8 号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第 14 議案第 9 号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第 15 令和 6 年度版「美里町の教育」について

第 16 美里町立中学校閉校記念事業補助金交付要綱について

- ・ その他

行事予定等について

令和 6 年 5 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年3月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第2号 令和6年度美里町学校給食費について

第 5 報告第3号 令和6年度における学校教育支援室の取組について

【以下、日程第9まで秘密会扱い】

第 6 報告第4号 児童生徒状況一覧（3月分）について

第 7 報告第5号 はなみずき教室の利用状況（3月分）について

第 8 報告第6号 区域外就学について

- ・ 審議事項

第 9 議案第4号 美里町奨学資金貸付けの決定について

第10 議案第5号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第11 議案第6号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第12 議案第7号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

第13 議案第8号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

第14 議案第9号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第15 令和6年度版「美里町の教育」について

第16 美里町立中学校閉校記念事業補助金交付要綱について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年5月教育委員会定例会の開催日について

午後１時３０分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから令和６年４月美里町教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長、それから教育総務課長並びに課長補佐、それから係長、支援室長も出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を行います。

最初に、令和６年３月教育委員会臨時会の議事録の承認と、令和３年３月の定例会の議事録の承認でございますが、訂正箇所につきましては委員の皆さんから頂戴いたしまして既に修正したところでございます。それ以外の部分で何かございますでしょうか。もしなければご承認をいただきまして、公表してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのように手配させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育委員会会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきたいと思います。今回は、１番留守委員、２番佐藤委員にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第２、教育長報告を議題とさせていただきます。

お手元に教育長報告の、ページがちょっと今回は厚かったんですが、それ以外に、先日行われました資料も追加させていただきました。主に、後からの追加資料の部分に関しましては、今年度の一つ一つの業務事業の内容でございましたので、相当厚みのあるものでございましたので、その辺については割愛をさせていただきました。

詳細につきましては私のところがございますので、この部分ということであればすぐ示すことが可能でありますので、どうぞお声がけいただきたいと思います。

それでは、最初に4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページは、美里町の職員の通年での軽装勤務の実施ということで、これまで、夏場のみクールビズで行っていましたが、通年で行うということになりましたので、ご承知おきいただきたいと思います。もう既にネクタイを外していいということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、5ページです。

こちらはまだ案でございますけれども、今年度は中学校の教科書の採択年度になっておりまして、採択までのスケジュールをお示しさせていただきました。太文字の部分については既に日程が固まっているところでありまして、このような状況の中で教科書を選定していくということになります。

まず、6月の定例会には採択希望について取りまとめていく必要があるということと、7月の定例会には採択の決定、各委員会のほうで決定していくようになります。7月31日には、どの教科書を使うかという部分の決定、公表という形になりますので、この段取りでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ちょっと飛びますけれども、29ページにつきましては、北部教育事務所管内の学校数、学級数、児童生徒数、教職員定数を示しているようです。

2番目のちょうど中段頃なんですけれども、合計欄を見ていただきますと、児童生徒数はマイナス621ということで、どんどん児童生徒数が減っているということになります。教職員定数につきましても、教諭等でマイナス13という数字になっておりまして、これは北部管内だけではなくて、全管内、同じような減少を見ているという状況のようでございます。

それから、33ページの(6)今後の教職員関係の選考試験の日程ということで、今年度の予定です。教員採用一次選考が7月13日ということで、例年より1週間前倒しという状況になるようでございます。このような日程で今年度は考えられているようでございますので、よろしくお願いいたします。

続いて、(8) 定年延長ということについて書いておりますけれども、下の方に矢印があって、所長訪問資料作成時段階でできるだけ詳細に把握したいと考えますというふうに書いてあるんですけれども、各市町村各学校を、教育事務所長含め班長さん方が回るということになっておりまして、美里町は5月17日、教育委員会のほうにおいでになるということで、このときにいろいろな現状、それから希望、そういったものを出していくような状況下になります。

ただ、資料の提出は明日までということになっておりまして、いろいろな考え方、令和7年でけれども中学校が変わりますので、その部分の申請もしていかななくてはならないという状況に今なっているということでございます。

後ほど、会議終了後にいろいろお話をさせていただく部分もこれから出てまいりますので、どうぞ協議を持っていただければと思います。もちろん、会議の中でも提示していきたいと思っています。

それから、47、48ページ、こちらは各種研修と、それから宮城県が行っているいろいろな事業があります。その事業メニューをここに記載させていただきました。よろしくお願いします。

それから、55ページなんですが、残念ながら資料の番号を箱の中に入れないで、欄外に8というふうに作ってしまいました。こちらは、今年度は第35回になります生き生き田園フェスティバルを開催するということで、今決まっているスケジュールをお示しさせていただきましたので、南郷中学校のブラスバンドとか、マーチングバンドとか、幼稚園、保育園のほうも出演があるようでございますので、どうか委員の皆さんもお時間を見つけて観覧いただければと思っております。長ぐつ飛ばしもあるようでございますので、どうぞ参加いただければと思います。

最後のページにつきましては、3月、4月と行ってきました行事についてお示しさせていただいております。ほとんど出席しておりますけれども、中には出席ができかねた部分もありましたので、その辺はご理解いただきたいと思います。目白押しの行事だったということでございます。

以上が教育長報告ということになりますが、どうでしょうか、委員の皆さんから何かご意見、ご質問ございますでしょうか。もしなければ、次に進めさせていただきたいと思います。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第 3 報告第 1 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 3、報告第 1 号 美里町新中学校整備等事業についてを議題とさせていただきます。

では、説明をお願いいたします。鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 私のほうから、報告第 1 号 美里町新中学校整備等事業について、資料に基づきご報告いたします。

本日お配りしている資料は、こちらのカラー刷りの資料 1 枚となっております。

現在の建設工事業務の状況とその写真をお示しさせていただいております。

建設工事業務は予定どおり進んでおりまして、進捗率は全体の約 37%となっております。

写真でお示ししているとおり、現在、校舎棟は 2 階部分までコンクリート打設が完了し、5 月中には 3 階部分までのコンクリート打設を完了する予定となっております。

また、屋内運動場棟部分は外壁工事が始まっており、こちらも 5 月末までに完了する予定となっております。プール部分の工事も進んでおりまして、5 月下旬にはプールサイドの工事を進める予定となっております。

簡単ではございますが、以上報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。環境整備室からの報告でございました。

何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、報告済みとさせていただきます。

日程 第 4 報告第 2 号 令和 6 年度美里町学校給食費について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第 4、報告第 2 号 令和 6 年度美里町学校給食費についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。高橋補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（高橋仁美） 報告第 2 号 令和 6 年度美里町学校給食費についてご報告させていただきます。

資料につきましては、お手元に配付されておりますA4の横型のものがございます。

こちらは、令和6年度の美里町の学校給食における単価及び給食提供回数を、小学校、中学校、幼稚園の別にお示しさせていただいたものです。

こちらの単価につきましては、令和6年1月の定例会におきまして、当初予算の協議の段階でご報告させていただいております。予算は可決されており、その際の単価及び提供数に特に変更等はありません。今後、令和6年度の学校給食費として皆様に賦課をさせていただく予定となっております。

それから、以前から、教育委員の皆様から給食を食べたことがないのでぜひ試食してみたいというご要望がありましたので、今年度、教育委員皆さんの給食の試食会を企画したいと考えております。時期としましては、5月か6月の定例会の際のお昼にできればいいなと思っております。今後、5月の連休明けに学校栄養士会がありまして、その際に日程とか開催方法なども相談しながら調整したいと考えております。詳しくは、決まりましたらご連絡をさせていただきたいと存じます。以上、ご報告となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま報告をいただきました。教育委員会で試食をするということも含めての報告であります。どうでしょう。委員の皆さん、今大きく分けて、幼稚園、中学校、小学校とあるんですけれども、どの分野を狙うかというご希望も後ほど委員の皆さんからいただきたいと思います。量の問題。（「幼稚園はパスで」の声あり）幼稚園はいいですか。小学校か中学校。忠夫委員と留守委員は中学校の量の多いほうがいいのか。それについては、さらに報告ありましたように、栄養士会とも協議していきたいと思えます。

何かご質問ございませんでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、報告済みとさせていただき、次に進めさせていただきます。

日程 第 5 報告第3号 令和6年度における学校教育支援室の取組について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第5、報告第3号 令和6年度における学校教育支援室の取組についてを議題といたします。

それでは、報告をお願いいたします。では、室長、お願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、報告第3号 令和6年度における学校教育支援室の取組についてご説明いたします。

まず、1番、今年度の目標ですが、「町内各校の特色ある学校づくりを支援する」というところを目標に掲げております。そのためにも、先生たちにとって魅力ある・働きたくなる学校づくりを支援したいと思っております。

続いて、2番の学力向上事業についてですが、こちらの内容につきましては、3月の定例会でご説明した内容とほぼ同等となりますので、簡単にご説明いたします。

まず、(1) 学習・生活習慣調査、定期学力調査、授業改善調査につきましては、今年度は要請のある学校についてのみ、設問内容についても相談しながら実施という形で考えております。

続いて、(2) 美里町授業づくりスタンダード・学習ポータルサイトの活用についてですが、こちらは①の midpoint の3つ目に記載いたしましたが、通称を「まちコスタディ」、略して「まちスタ」という名称で、先日の学力向上推進委員会にて決定をいたしました。

裏面に移ります。

続いて、(3) 「美里町の学校教育の方針と重点」に基づいた「学校の特色ある教育施策と評価」の作成についてです。

こちらについても、3月にお話をしたとおり、毎年度ごとに内容を更新する「美里町の学校教育の方針と重点」というものを作成しております。それに基づいて、各学校で学校評価としてそれに関わる取組と評価をしていただくと。それで、前期と後期の内容を10月と2月に開催される美里町学力向上推進委員会で協議して、今後に生かしていくということで考えております。

(4) 指導主事学校訪問については、こちらの表のとおりです。

それから、(5) その他の内容です。

①よむYOMUワークシートについては、昨年度の試用を経て、今年度から正式に採用ということで、早速、取り組んでいただいているところです。

それから、②環境教育出前授業につきましては、今年度担当業者がPanasonicということになっております。7月に小学校で実施予定です。

では、続いて、大きな2番の問題行動・不登校支援に入ります。

こちらについては、昨年度から変更点が多々ございますので、その点についてお話をしたいと思います。

まず、(1) 学校からの要請による巡回訪問の実施ということですが、これまで行っていた定期巡回訪問、昨年度までは町内各校に年間3回ずつ、合計27回実施していたわけですが、こちらについて、学校からの要請による巡回訪問としたいと思います。1校当たりの訪問回数の上限を設けずに、必要な学校に手厚くサポートできる体制を整えたいと思います。

それから、訪問の内容といたしましては、問題行動の見られる児童生徒の所属する学級の授業参観であったり、また、そういった子供に対する支援の方向性について検討するためのケース会議への参加というところで考えております。

なお、そのケース会議につきましては、可能な限りスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、または子ども家庭課等の外部機関も同席できるように日程を調整したいと思います。

それから、これまでは定期巡回訪問ということで、各学校に所定の様式の提出を依頼しておりましたが、学校の負担もございますので、こちらについては要請をした学校の任意様式で作成してもらう形にしたいと思います。

それから、(2) のはなみずき教室についてですが、体制につきましては、今年度より、はなみずき教室の専属指導員1名を配置していただきました。また、アウトリーチ型の支援として行う学校支援については、昨年度は、特定の教科の個別学習指導にどうしてもなってしまうところがあったんですけれども、本来の趣旨とはちょっと違うところもあるので、そのあたり、学校に目的を明確にお伝えして、また違った形で支援をしていきたいと思います。

それから通所の手続についてですが、中点の2つ目、正式に通所の希望があった場合には、保護者・本人、はなみずき教室担当、それから学校担当との面談を実施しまして、それぞれの立場での考え方を共有しまして、子供にとって、より望ましい支援ができるようにしたいと考えています。その日時等の調整については、はなみずき教室の担当が中心となって行いまして、可能であればスクールカウンセラー等の同席もできるようにしたいと思います。

それから、送迎についてですが、こちらも保護者送迎が原則とはなっておりますが、今年度より大崎市にありましたけやき教室が閉所となっていましたので、小牛田中学校区のほうがここから遠くて、送迎も大変だという現状もありますので、そのあたりで公用車での送迎について令和5年度よりも拡大して対応したいと考えております。

それでは、続いて裏面になります。

3番の各種研修です。

こちらについては特に変更ということではございませんが、今までと同様に、まず町の初任

者の研修ということを考えております。年間２回の実施で、１回目は夏季休業中、２回目は秋、１１月以降に初任者の所属校における授業参加という形で検討しております。

それから、(２)の一斉研修会、これまでは一堂に会して実施していたところもありましたが、コロナ以降、中断しておりまして、昨年度は中学校区ごとに開催していたというところがございますので、そのあたり、今後また検討していきながら、実施について考えていきたいと思っております。私からは以上です。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

まちコスタディについても、資料として添付させていただいております。お目通しをいただいたとは思いますが、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。ある議員の名前がついて大変よろしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ）　１月２２日に、まちコチャレンジで、ループリックのこういうものをお渡しいただいたんですけれども、これは去年の１月ぐらいに私たちには見せていただいていたので、先生方にはもっと早く配っていたんでしょうか。これから、今年作るのですか。

○教育長（大友義孝）　どうぞ。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二）　ループリックにつきましては、当然、このまちコスタディを作る中で、そのループリック等々についても検討を町内の学力向上推進委員会の中でしております。こちらの作成についても、各学校でその旨ご了承いただきまして、今年度については、これから各学校で可能な範囲でそれぞれ作成をしていくという流れになっています。

○委員（佐藤キヨ）　この間の話合いで、年間指導計画があるからという話をしたと思うんですが、先生方のご負担に、ダブる部分がいっぱいあるので負担にならないようにというふうに出ていたんですが、例えばループリックの見本とか、多分、宮城県であれしたのならその参考ですか、見本は例えばこの單元ではこんな感じで、この学校の実態に合った、この学年の実態に合ったのはこんな感じというのがもし出されていたらそのほうが、まだ作らないにしろ、先生たちはいっぱい仕事があるわけですから、そういうものもおいおい出されたほうがいいと思うし、やはり、これを見てすぐ理解できる先生方ばかりではないと思うんですよね。それから、例えばステップ１と、それからステップ２、ステップ３、ステップ４だと、児童生徒が学習課題や使用教材などを、全て自分で考えてというから、大分、目標が高いからなかなか難

しいと思うんですね。

やはり、美里町の目標は「行きたくなる学校づくり」で、それから、子供たちというのは学校に行けば、やはりそこを一番にやると、おのずから大抵の、成績ももちろん上がってくところが多いし、NHKのどこか例があったし、アメリカなどでも、そういう実践、証明されている部分が多かったです。それに成績は関係なく子供にはやはり楽しく学校に行きたいと思うような状態をつくってあげるのが一番の目的だと思うので、そのためには先生方もあまり負担にならないように、子供の教材研究などができるようなものでゆっくりやってほしいなと思います。

○教育長（大友義孝） そのとおりということですよ。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） そうですね。今お話のあったとおりでありますけれども、こちらに示しているような形がいわゆる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実ということで、今、令和の日本型学校教育ということで求められている方向性に合致した形での提案ということになりますし、当然、いわゆる従来の一斉型指導から脱却をしつつというふうな流れにはなるので、先生方にとっても初めのうちは抵抗感がもちろん強いと思うんですけども、こういった形を実際やっていくことで、先生方が結果的には楽になるのかなというふうなところもあったり、あと子供たち自身も、結局、今は一斉型の授業についていけなくて抜け出し等々の問題行動が見られるので、こういった形の中で、よりそういった問題行動が減ってくる部分にもつながってくるのかなと思っております。

なお、ループリック等々の学習の必要なものにつきましても、もう現在既に、先ほどお話をした学習ポータルサイトのほうに例が幾つか示されております。これがだんだん、いろいろな学校の先生方が作っていただいたものをどんどんそこにアップロードすることで、いろいろな先生方の参考になる資料が町全体で集まってくるのかなと思っております。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ご意見、本当にありがとうございます。負担という部分を考えるとどうしても。はい。

○委員（佐藤キヨ） あと、例えば50歳の先生なら30年近く教員をやっているわけです。そうすると、課題解決型学習とかプログラム学習とかいろいろな学習方法でやってきているわけだから、経験ある先生たちはそういうもののいいところを自分で実践してきているわけだから、そういうものを取り入れられるような、生かしていけるようなことも大切だと思います。とにかく先生のいろいろな今までのスキル、実践を生かしていけるようなこともうんと重視して尊重してやれば、それまでの経験があるわけだから、どういうふうにすると子供が乗ってくるか

とかあるわけですから、そこら辺も尊重してあげてほしいです。そういうことで子供もそうだし、先生も心を病まないで、行きたくなる学校になると思うんですよね。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

では、よろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　では、次に移りたいと思います。

報告第４号から個人情報が入ってきますので、秘密会に値するのではないかと考えております。いかがでしょうか。秘密会という形を取らせてもらってよろしいでしょうか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

すみません、傍聴人の方、申し訳ございません。（「ありがとうございました」の声あり）
それでは、これより秘密会にさせていただきますと思います。

ここで、秘密会は終了という形を取りたいと思います。よろしいですね。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

５分くらい休憩を入れますか。では、５分間休憩いたします。再開は２５分頃に再開いたします。

休憩　午後２時２０分

再開　午後２時２５分

○教育長（大友義孝）　では、再開をいたします。

これから公開の会議に移らせていただきます。

日程 第 1 0 議案第 5 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第 1 0、議案第 5 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、まず提案理由をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（高橋仁美） 議案第 5 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

こちらは、美里町特別支援教育連携協議会設置要綱第 3 条の規定により、美里町特別支援教育連携協議会委員に委嘱するものでございます。

提案理由について申し上げます。

令和 6 年 4 月 1 日付人事異動等により、上記のとおり変更となったため、協議会の委員に委嘱するものでございます。こちらがこの議案を提出する理由でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

本件についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件です。討論は省略いたします。直ちに採決に入ります。

議案第 5 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

日程 第 1 1 議案第 6 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） では、日程第 1 1、議案第 6 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、まず、提案理由の説明等、お願いいたします。課長補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（高橋仁美） 議案第 6 号 美里町いじめ防止対策委員会委員

の委嘱についてご説明申し上げます。

美里町いじめ防止等に関する協議会等条例第13条の規定により、委員を委嘱するものでございます。

提案理由を申し上げます。

令和6年4月1日付人事異動等に伴い、後任の委員を委嘱するものでございます。こちらがこの議案を提出する理由でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、本案の質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようですので質疑を終結いたします。

討論は省略いたします。

採決に入ります。議案第6号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、原案のとおり可決いたしました。大変ありがとうございます。

日程 第12 議案第7号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第12、議案第7号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、提案理由等々、内容の説明をお願いいたします。課長補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（高橋仁美） 議案第7号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

こちらにつきましては、美里町近代文学館条例第7条の規定により、委嘱するものでございます。

さきの令和6年3月定例会におきまして、こちらの議案につきましては、選任区分が学校教育関係者を除く者につきましては可決をいただいたものでございます。新年度の学校教育関係者につきましては、4月の校長会において新たに決定されるというところでございました。今

回、こちらに記載の方につきましては、校長会よりご推薦いただいたものであり、近代文学館運営審議会の委員として委嘱をするものでございます。

提案理由を申し上げます。委員の任期が令和6年3月31日をもって満了したことに伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。こちらがこの議案を提出する理由でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論は省略いたします。

採決に入ります。議案第7号 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

日程 第13 議案第8号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第13、議案第8号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

それでは、内容等、説明をお願いいたします。課長補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（高橋仁美） 議案第8号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

こちらは、美里町学校給食運営審議会条例第3条第2項の規定により、委嘱するものでございます。

提案理由を申し上げます。令和6年4月1日付人事異動に伴い、後任の委員を委嘱するものでございます。こちらがこの議案を提出する理由でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないのでございますので終結いたします。

討論は省略いたします。

採決に入ります。議案第8号 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

日程 第14 議案第9号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第14、議案第9号 美里町就学支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。内容の説明等、お願いいたします。高橋課長補佐、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（高橋仁美） 議案第9号 美里町就学支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

こちらは美里町就学支援委員会条例第2条及び第3条の規定により、美里町就学支援委員を委嘱するものでございます。

提案理由を申し上げます。令和6年4月1日付人事異動等により、上記のとおり変更となったため、委員に委嘱するものでございます。こちらがこの議案を提出する理由でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明を終わります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないので、質疑を終結いたします。

討論は省略いたします。

採決に入ります。議案第9号 美里町就学支援委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

以上で、審議事項は終了いたします。

協議事項

日程 第15 令和6年度版「美里町の教育」について

○教育長（大友義孝） 次に、協議事項に移ります。

日程第15、令和6年度版「美里町の教育」についてを議題といたします。

では、まず説明をお願い申し上げます。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、私から令和6年度版「美里町の教育」についてご説明いたします。

まず、1番の内容・構成についてですが、令和6年度版「美里町の教育」につきましては、従来どおりの内容・構成といたしまして、各機関の組織編成等、必要に応じて一部修正を行います。

資料の裏面になりますが、先に一部修正のところの話をいたします。

2番、令和6年度版の内容の一部修正についてということで、令和5年度版、令和6年度版、上下の表にしております。

学校教育支援室の部分です。こちら側の室の編成であったり、学校教育支援室の役割について文言を整理して、赤字の部分を修正しているという内容になっております。

それではまた表に戻ります。

令和7年度以降につきましては、この「美里町の教育」という資料の必要性についても再度これから検討しつつ、発行する場合につきましては、当該年度における本町の教育行政に即した内容・構成となるように、下表のように変更したいと考えております。

令和7年度版の内容・構成ということで、大きく分けまして、学校教育の方針と重点、それから社会教育の方針と重点というところで、内容を大きく学校教育、社会教育と分けて、それぞれその年度における方針と重点等を示すような形で構成できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

令和6年度版は、今説明のあったように、従来どおりの姿でと。次年度以降、いろいろと検討していきたいという今の説明でございます。ただし、令和6年度版は、今説明があったとお

り、赤部分について変更しますということでございます。どうでしょうか。委員の皆さん、忌憚のないご意見を頂戴したいと思うんですけども。

発行するとなると、何月になるのかな。6月かな。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 例年は6月に発行していたという話でした。

○教育長（大友義孝） 新年度になって、各学校からもらって、それを集約して、教育委員会で協議をして発行ということになるんですね。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） はい。

○教育長（大友義孝） 来月は委員の皆さんにお目通ししてもらって発行という形になってくると思います。

それと、どうでしょうか。令和7年度以降については、発行そのものについてもいろいろ検討しなければならないのではないかというお話です。これ、期待しているのは議会議員さんだけが期待しているんですよね。学校はいつも示しているから特段必要ないのかもしれないけれども。

あと、これはホームページにも掲載していましたよね、たしか。ただ、どれだけ見られているかなという部分もあるんですけども、ホームページについては教育委員会の概要で載せているんですよね。そちらを見れば分かるんですけども、年度年度の児童生徒では載せていないからね。今後、協議していきますか。出すときはこうだと、なければまったくないということになってしまうから、その辺、その他関係者のご意見もちょっと聞いてみたいと思いますので、それをあと委員会のほうで報告しますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度版はいいですよ。そういった形で、次回、協議をいただく形を取りたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に移ります。

日程 第16 美里町立中学校閉校記念事業補助金交付要綱について

○教育長（大友義孝） では、日程第16、美里町立中学校閉校記念事業補助金交付要綱についてを議題といたします。

では、説明をお願いいたします。係長からお願いいたします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 協議事項、美里町立中学校閉校記念事業補助

金交付要綱についてご説明申し上げます。

初めに、1点、資料の訂正をお願いいたします。

委員皆様に事前にお渡ししておりました資料の右上、開催日を「令和5年」としておりました。正しくは「令和6年」となりますので、お詫びして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

町立中学校3校の閉校に伴いまして、各学校で閉校記念事業に係る実行委員会が組織され、各種催し等の検討が進められております。町といたしまして、これらの取組を支援するため、補助金を交付することとし、今回、その交付要綱（案）を作成したものでございます。

なお、既に町の補助金等交付規則がございますので、それに準じながら、今回必要な事項を定めたものでございます。

内容につきましては別紙の要綱（案）のとおりとなっております。

なお、予算につきましては、議会6月会議の補正予算で計上したいと考えておりますので、予算の成立後に交付要綱を施行する形で進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

50万円を限度としていくと。これは説明の中で、準備委員会、学校等についてはその50万円を上限にというようなことは伝えてあったと思うんですね。まだ確定バージョンではないので、こういった要綱をつくらないと交付していくのにも制限があるということでつくっていただいた状況下でございます。

実際の交付については、補正予算が通過した後、この要綱を確保するということになってくると思いますので、タイミング的には7月1日施行とするか、議会の議決の日を施行日とするか、その辺については、今後どちらかになると思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。どうでしょう。この要綱でよろしいですか。大体網羅されているかなとは思いますが。もしよろしければ、この要綱を、今お話ししたように、議会、お金の確保ができたと同時に交付していきたいと思いますので、ご承認いただきたいと思います。

なお、交付については、教育長が署名して交付ということになりますので、改めて議会のほうに議案としてはかけていかないことになりますので、今回の協議ということにさせていただいてわけでございます。よろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

では、協議事項も終了いたしました。

その他

○教育長（大友義孝）　その他案件に入ります。

2つあるんですが、まず行事予定等については、今回、配付させていただいておりまして、今まで1段でずっと下まで行ったんですけども、左と右に分けましたので、ただそれだけの違いでございますので、ご覧いただければと思います。

行事予定で何かご質問等ございますか。特段よろしいですか。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　5月の行事予定の中に、5月18日土曜日に小学校の運動会があるんですが、ご案内は来ているんです。教育委員会教育長に対して来ているんですけども、これを委員さんでこの学校に行ってねという振り分けはしないと思っていたんですけども、それでよろしいですか。もしよろしければ、時間の都合が合えば、行ける学校に出向いていただければと思いますので、改めて割り振りしませんので、ご理解いただきたいと思います。

そういう行事予定ということになります。

そして、次の5月の教育委員会定例会の開催日でございますけれども、当初の予定は5月30日木曜日の午後1時30分からということになっているわけですが、よろしいですか、その都合で。

○各委員　「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　では、来月はその日程でいきたいと思います。

そのほか、委員さん、それから事務局から、何か伝えておくことはございますか。特段よろしいですか。総務課長いいですか。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤　寿）　1つだけ、日程表の誤字の訂正をさせていただければと思うんですが、日付が11日土曜日、12日日曜日にありますピエロック旅一座の「公演」のほうが、お話を聞く講演会の「講演」になっておりますので、「公演」というふうに訂正させてくださいというところだけでございます。

○教育長（大友義孝）　すみません。字の訂正をお願いいたします。

これも佐藤委員が言われた部分なので、ぜひ。

○委員（佐藤キヨ） 金曜日に準備、月曜日に撤去といった形になります。

○教育長（大友義孝） ぜひ、参加をお願いしたいと思います。

以上で、本日用意しました日程は全部終了いたしました。

では、よろしいですか、終了して。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、これをもって令和6年4月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後2時45分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課で調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年5月30日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____